

前文のたたき台（修正）

前 文

わたしたちのまち美幌町は、「水多く・大いなところ」を意味するアイヌ語「ピ・ポロ」を語源とし、景勝地美幌峠を源とする美幌川と、阿寒山系を源とする網走川に育まれた、自然豊かなところで。
(削除)

~~美幌町の歴史は、明治20年（西暦1887年）7月、美幌外5カ村戸長役場の設置に始まり、以来、美幌町は、~~

▼先人の英知とたゆまぬ努力により、美幌峠周辺に代表される恵まれた自然環境を守り、豊かな歴史や文化と、農林業を中心とした産業を育て、快適な都市基盤を整備するとともに、様々な福祉施策の充実を図り、明るく、豊かで、温もりのある、住みよい、町民が誇れるまちとして着実に発展してきました。

わたしたちは、先人が守り育てた歴史や文化、恵まれた自然環境、そして、町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、次の世代に引き継ぐ責任があります。

時代は、地方分権型社会に変わるとともに、少子高齢化、情報化、国際化が進むなど、地域を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域の課題は自らの責任で考え、解決するという、自己決定、自己責任による運営が求められます。そのためには、情報の共有、町民参加を進め、わたしたちみんなで自治を築いていかなければなりません。

わたしたちは、今ここに、自治の主体としての権利と責務を改めて認識し、町民主権による自治を確立することを決意し、自治の最高規範となるこの条例を制定します。

【解説・考え方】

この条例の制定にあたっての背景や主旨を明らかにするため、前文を設けています。

前段では、美幌町が自然豊かなところであり、~~町の歴史が始まって以来、~~多くの先人の英知と努力の積み重ねにより、ここまで発展してきたことを述べています。

後段では、こうして先人が作り上げてきたこれらの歴史や文化、守ってきた自然環境、町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、次の世代に引き継ぐ責任があること、そして、これからは自己決定、自己責任による運営が求められ、情報共有、町民参加により、わたしたちが自ら自治の主体として自治を築き、確立することを決意するとともに、自治の最高規範としてこの条例を制定することを明らかにしています。

社会を取り巻く環境は、地方分権型社会に大きく変化するとともに、少子高齢化が急速に進み、保健・医療、福祉施策、子育て環境の整備を進めて行く必要があり、地域で解決しなければならぬ課題も増加し、変化してきています。

一方で、厳しい財政状況を反映して、限られた財源をどう有効に活用するのかなど、町民の合意を形成する自治体の運営と政策形成のためのルールづくりが必要となります。

地域のことは自らの責任で考え解決する、すなわち自己決定、自己責任による運営が求められ、そのために、情報の共有を進め、町民がまちづくりに参加し、みんなで自治を築いていくことが必要です。

わたしたちが、自治の主体としての権利と責務を認識し、町民主権による自治を確立することを決意するとともに、自治の最高規範として、この条例を制定するものです。

【町民会議では】

美幌町の歴史や先人の努力によりまちが作られてきたこと、町民憲章の主旨を踏まえ、町民主体、町民主権によるまちづくりを行う必要性、なぜこの条例を制定するのか、等を盛り込むことについて、意見が出されました。